

2013



4月

広報ちくじょう



築上町コミュニティセンター(ソピア)完成

3月23日、築上町コミュニティセンター(ソピア)の落成式が行われました。当日は、関係者約50人が出席し、施設の完成を祝いました。愛称の「ソピア」は、ギリシャ語で知恵を意味し、子どもから高齢者まで様々な人が集まりやすく、生涯学習活動の拠点として幅広く利用されることが期待されます。

新川町長は「神楽の公演をはじめとして、多くの人に利用してもらいたい」とあいさつしました。



築上町コミュニティセンター（ソピア） オープン

旧築城町庁舎跡地に、築上町コミュニティセンター（ソピア）が完成しました。町民相互の交流を深め、地域文化の向上と連帯感ある地域社会の創造を行うことを目的とした施設の開館です。子どもから高齢者まで様々な人が集まりやすく、町の生涯学習活動など活力あふれる新たな拠点となる施設として、活用が期待されています。

今回、様々な機能を備えた施設の概要をご紹介します。

（築城公民館（昭和45年度建築）は平成25年3月31日で閉館しました。長い間のご利用ありがとうございました。なお、平成25年度中に築城公民館の解体と解体後の駐車場整備の工事が残っています。皆様のご理解とご協力をお願いします。）

□施設概要□

多目的ホール / 和室（15帖）2部屋
大洋室・小洋室・談話室 / 視聴覚室
調理コーナー（IH調理器） / 屋外施設（屋根付き広場）
問い合わせ 築上町コミュニティセンター（ソピア）
TEL 52（0066）FAX 52（2484）

※利用料など詳しくはお問い合わせください。

総工事費 約8億7千万円（見込み）

（財源）国庫補助金	約2億4千万円（約28%）
過疎債	約5億9千万円（約68%）
一般財源	約4千万円（約4%）





・建物
 構造 鉄筋コンクリート造
 一部2階建
 建築面積 2,117.54㎡
 延床面積 2,381.30㎡
 敷地面積 8,386.57㎡

→Point 2 オストメイト対応トイレなど、
 バリアフリーやユニバーサルデザイン
 に配慮

あらゆる人が快適に利用できる施設を目指し、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮されています。その設備のひとつがオストメイト対応のトイレです。また、床はフラットに設計され、移動がしやすくなっています。

→Point 1 神楽も上演できる多目的ホール

◇多目的ホール

約400人を収容（うち電動式稼動椅子273席）でき、神楽の上演から各種催しなど地域のにぎわいを演出する交流空間となっています。映写設備や音響設備、照明装置等を兼ね備えています。



→Point 3 生涯学習、世代間交流の拠点

広々としたコミュニティホール、ふれあいコーナー、キッズコーナーは、子どもから高齢者までが集まりやすく、世代間交流が可能な場として誰でも自由に利用することができます。



◇研修会議室

大洋室をはじめ、小洋室、和室などの研修会議室を備え、様々な活動に必要な集会・研修の場としてご利用いただけます。



平成25年度 築上町の当初予算

一般会計予算

平成25年度当初予算は、平成25年第1回築上町議会定例会で議決されました。

予算規模は、昨年度より12億7,860万円(11.8%)の減額となりました。継続事業であるコミュニティセンター建設事業が約5億6千万円減、

平成24年度の新規事業である地域情報基盤整備事業(光ファイバー網整備)9億円減などによるものです。

その他の各種経費につきましては、歳出全般を見直してさらに削減するなどしましたが、多額の財源不足が生じました。不足財源は、町の預金である財政調整等積立基金などから3億1,120万円を取崩し不足分に充てました。

また、町債の発行は普通建設事業費の減少に伴い、8億3,915万円(前年比▲12億9,508万円、60.7%減)と大幅に減少しました。

一般会計予算総額

95億4,880万円 11.8%減

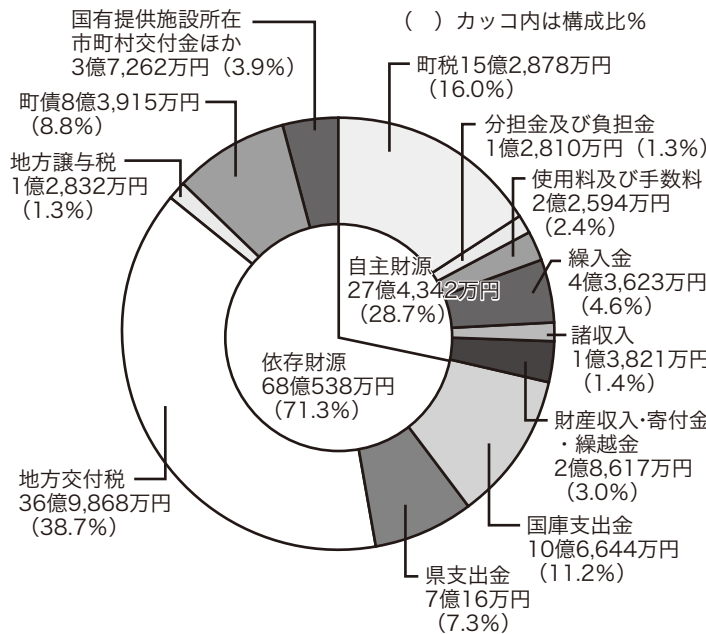
特別会計予算総額【10会計】

43億4,925万円 6.3%減

一般会計【歳入】 95億4,880万円

自主財源 27億4,342万円 (28.7%)

依存財源 68億538万円 (71.3%)



歳入の特徴

歳入面では、町の主な財源である地方交付税において、普通分は国勢調査による人口減による補正係数の減により7,585万円(2.2%)減、特別分は昨年実績を考慮して1,671万円(5.4%)増となりました。

一方、町税は約1,054万円(0.7%)増で計上しました。この結果、町税などの自主財源は27億4,342万円(構成比28.7%)、国庫支出金・地方交付税などの依存財源は68億538万円(構成比71.3%)で、自主財源の比率が4.4ポイント高くなりました。

●歳入(一般会計)

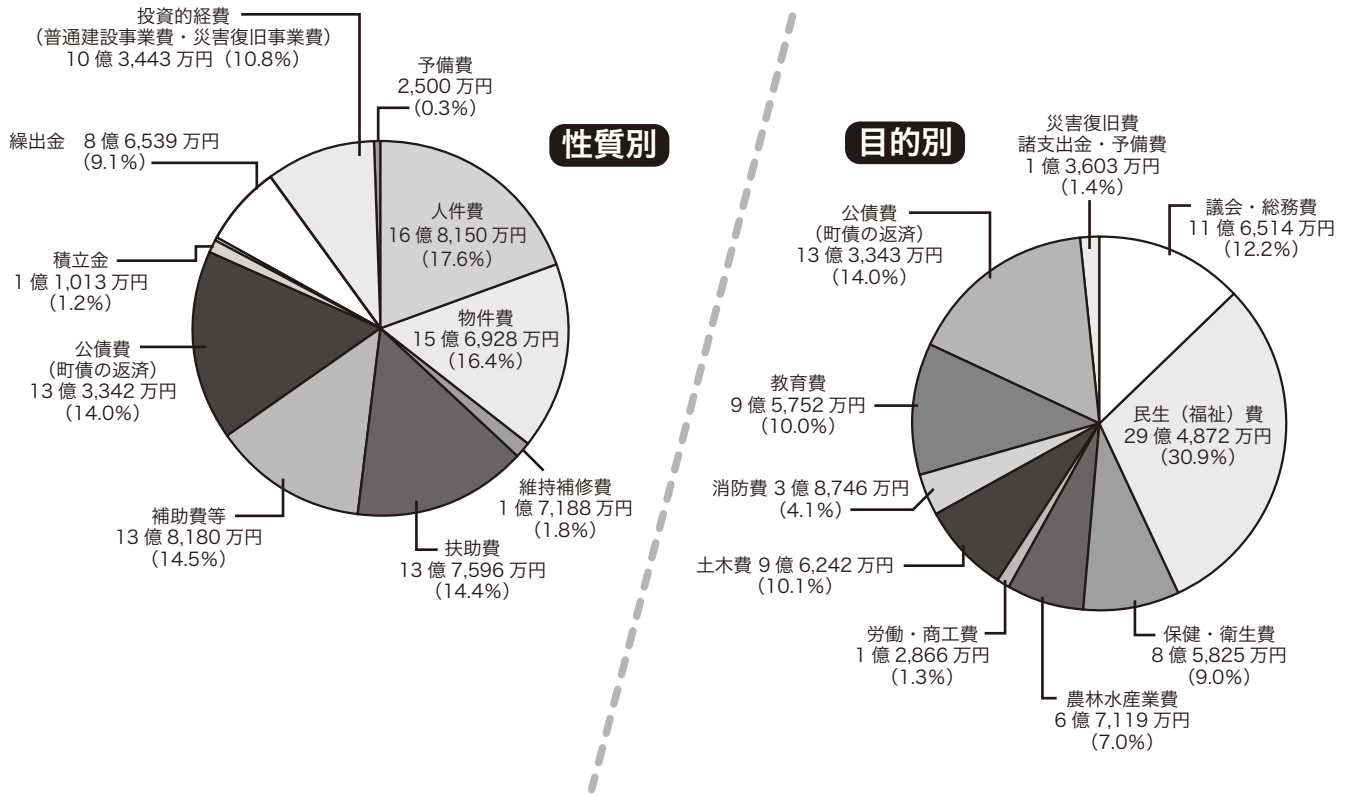
() は前年度増減比

自主財源	みなさんが納める町税	15億2,878万円 (0.7%増)
	他会計からの繰入及び基金(預金)の取り崩し	4億3,623万円 (14.9%増)
	その他の収入(分担金・使用料・繰越金など)	7億7,841万円 (7.0%増)
	小計	27億4,342万円 (4.5%増)
依存財源	国・県からの補助金	17億6,660万円 (1.9%減)
	国からの地方交付税	36億9,868万円 (1.6%減)
	町債(金融機関等からの借金)	8億3,915万円 (60.7%減)
	地方譲与税や交付金(地方譲与税・地方消費税交付金・国有提供施設所在市町村助成交付金など)	5億95万円 (1.5%減)
	小計	68億538万円 (17.0%減)
合計	95億4,880万円 (11.8%減)	

町民のみなさんの町税納税額 15億2,878万円の内訳

町民税…7億2,824万円(1,160万円増)
 固定資産税…6億3,107万円(1,508万円減)
 軽自動車税…4,729万円(11万円増)
 町たばこ税…1億2,217万円(1,390万円増)

一般会計【歳出】 95億4,880万円 () カッコ内は構成比%



歳出の特徴

歳出は、行財政改革の効果もあり人件費が約134万円(0.1%)減、公債費(借金返済)も約1億2,696万円(8.7%)減少したことにより、義務的経費全体では約9,919万円(2.2%)削減しました。

一方、投資的経費については、昨年のコミュニティセンター建設事業、情報通信網(光ファイバー網)がほぼ終了したことなどにより普通建設事業費が大幅に減少し、約10億3,376万円(11億8,600万円減、53.4%減)となりました。



●目的別歳出(一般会計) ()は前年度増減比

教育のために(教育費)	9億5,752万円 (39.9%減)
福祉や医療のために(民生費)	29億4,872万円 (4.0%増)
健康や環境衛生のために(衛生費)	8億5,825万円 (15.5%増)
農林水産業の振興のために(農林水産業費)	6億7,119万円 (1.3%減)
商工業振興のために(労働費・商工費)	1億2,866万円 (50.6%増)

道路や橋の整備のために(土木費)	9億6,242万円 (6.6%増)
防災・災害復旧のために(消防費・災害復旧費)	3億8,835万円 (14.6%増)
議会や行政運営のために(議会費・総務費)	11億6,514万円 (43.5%減)
町債(借金)の返済のために(公債費)	13億3,342万円 (8.7%減)
その他の業務のために	1億3,513万円 (5.9%増)

平成25年度 当初予算（一般会計）の主な事業

【主な新規事業】

- ・ 疾病対策費（未熟児療育医療費） 792万円
- ・ 老朽化空き家除去費補助金 120万円
- ・ 最終処分場建設費（設計費） 728万円
- ・ 水田農業経営規模拡大助成金 950万円
- ・ 水田農業 担い手機械導入事業費補助金 1,200万円
- ・ 有機液肥製造施設貯蔵タンク増設事業 8,000万円
- ・ コミュニティセンター（ソピア）管理費 1,405万円

【主要事業】

- ・ 宇留津浜線外1、上別府築城線道路改良舗装など
【米軍再編交付金事業】 5,000万円
- ・ 築城10号線外2道路改良工事、下別府第2水路改良
【特定防衛施設調整交付金】 2億612万円
- ・ 寒田線改良舗装工事【辺地対策事業】 2,570万円

- ・ 橋梁長寿化修繕計画策定事業
【米軍再編交付金事業】 690万円
- ・ 跨線道路橋補修工事負担金【米軍再編交付金事業】 4,400万円
- ・ 浜宮トイレ改築工事【米軍再編交付金事業】 4,242万円
- ・ 一丁畑団地集会所設計
【社会資本整備総合交付金事業】 3,185万円
- ・ 消防車購入・消防車格納庫建設補助 4,182万円
- ・ 下城井小学校プール改築設計
【米軍再編交付金事業】 744万円
- ・ 船迫窯跡湿原等周辺整備工事 644万円
- ・ 社会教育施設大規模改修工事 7,518万円

平成25年度 特別会計当初予算

(単位：万円、%)

特別会計の名称	平成25年度 予 算 額	前年度比較	
		増減額	伸率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	265	▲89	▲25.2
奨 学 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	485	▲172	▲26.2
椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計	208	▲25	▲10.7
霊 園 事 業 特 別 会 計	312	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	27億8,249	▲4,057	▲1.4
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	3億514	870	2.9
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億3,437	▲1,242	▲5.0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	3億4,018	▲2億2,670	▲40.0
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	4億3,508	▲1億1,193	▲20.5
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	2億3,929	9,515	66.0
特別会計の合計	43億4,925	▲2億9,063	▲6.3

各会計の予算書は役場財政課で閲覧することができますのでご利用ください。

また、町ホームページでも平成23年度築上町財政状況（決算）のほか築上町が関係する一部事務組合や第三セクターの決算状況や「築上町財政健全化計画」、「築上町公債費適正化計画」など財政状況を公表しております。



行財政改革により財政健全化を

自主財源の乏しい本町において合併以降、行財政改革を進め、町債残高の減少、基金残高の増加など財政状況にも好転の兆しが見え始めてきました。しかしながら、今後の状況につきましては、地方交付税が合併特別優遇期間（合併後10年間）の終了に伴い減額となることにより厳しい状況になることが予想されます。そのため、将来にわたり安定的に住民サービスを継続していくためにさらなる行財政改革の継続が必要となります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

■ 財政用語

- 自主財源とは
町が自主的に収入する財源をいいます。具体的には、町税・分担金・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入がこれに該当します。
- 依存財源とは
自主財源以外のもので、例えば地方交付税、国・県補助金、町債などをいいます。
- 義務的経費とは
議員や職員給料など人件費、児童手当など国の制度に基づく給付金や借金の返済金のように、その性質上簡単に削減することができない経費をいいます。
- 投資的経費とは
土木・建設事業などで造った道路や建物のように、将来にわたり施設が残っていくものに使われる経費をいいます。



町長室だより

築上町長 新川 久三



菜の花が咲き誇り、やがて桜の花の満開の季節となり、春爛漫の今日この頃です。

第一回築上町議会定例会閉会

3月22日に町議会定例会最終日を迎え、提案した40議案すべて議員の活発な審議を経て可決されました。一般会計予算は95億4千8百80万円です。前年に比べ、旧築上町役場跡地に建設のコミュニティー施設の完成、また光通信施設設置負担金等の大きな出費がなくなつたため、11.8%の緊縮予算となっております。しかし、全体的には子育て支援、健康対策等住民生活の向上を行うための予算となっております。

元気な高齢者（末次さん、進さん、長竹さん）紹介

3月9日、ふれあい健康サロン合同祭が中央公民館で開催されました。この健康サロンは旧築上町から実施されていたもので、住民の健康対策には非常に良い制度として、合併後に椎田地区でも普及を行い、半数以上の自治会で公民館を利用してサロンを開設しています。そして、サロン実施の全自治会の参加のもと、実行委員会を組織して毎年度合同祭を行います。本年のテーマでは、元気な高齢者3名の紹介がありました。最初に赤幡自治会の98歳の末次アヤさんの紹介がありました。末次さんは「別に長寿の秘訣はありません」とのことですが、畑で野菜を作つて東京の子どもさんに送るのが楽

しめで、取れたての野菜を子どもさんの近所の方にもお裾分けできるように多く送るそうです。

次に船迫自治会の91歳の進渡さんです。進さんも現在野菜作りを楽しみにしているそうです。

もう一人の方は、安武第四自治会の93歳の長竹美枝子さんです。

長竹さんは今でも近所の子どもさんや福祉施設の入所者に習字を教えているそうです。また畑の草取りもしているそうです。

3名とも共通点は畑仕事をしていること。そして話し方がしっかりしていること。非常に元気に毎日を過ごしているそうです。

3月21日、最高裁判所の判決 築上町勝訴

船田地区集会所を解体して歩道設置を行うため、県が買収した金額の一部を事実上所有者の部落開放同盟豊築地区協議会と町が交わした協定書は有効な契約であり、町が移転補償費を協議会に支払ったことは適法な行為という判決です。町を訴えた方たちの言い分を

一部認められた地方裁判所、高等裁判所の判決は最高裁判所の担当裁判官5人全員的一致意見で取り消された逆転判決です。

4月18日（木） 旧蔵内邸 一般公開始まる

国登録文化財の旧蔵内邸の一般公開が始まります。町民の皆様のを来館をお待ちしています。この蔵内邸の文化財としての価値は一級品です。仏間等の壁紙には金唐草紙が用いられ、これは国内では国会議事堂や鹿鳴館等数箇所にしかないもので、一見の価値があります。また、建物は良質材を使つて見栄えのするものです。この素晴らしさを町外の皆様に宣伝していただければ有難いです。よろしくお願ひします。

町民の皆様には気候が良くなり、活動の場が多くなると思います。くれぐれも健康に留意してご自愛のほどよろしくお願ひします。

津波避難訓練を実施



3月23日、湊地区で周防灘断層群の地震による津波避難訓練が行われました。

福岡県では、東日本大震災の津波被害を踏まえ、昨年から玄界灘及び周防灘沿岸地域の市町村をモデルとして、津波への避難対応の強化を目的とした津波避難訓練を行っています。今回の訓練は、本年度新たに築上町（湊地区）をモデルとし、あらかじめ図上訓練により、住民自らが作成した津波避難マップに基づき、安全が確保できる高台まで避難を行ったものです。

訓練では、午後1時33分に「津波警報」が発表されたとの想定で、住民各自が事前に設定した避難ルートを通り、避難所である椎田小学校に集合しました。

また、この訓練では、避難所の運営訓練も行われました。

地震や津波といった災害から自分の身を守るためには、より早く、より安全な場所に避難することが重要であり、一人ひとりが災害対応力を高める必要があります。また、地域での連携がいざという時の被害を最小限に食いとめます。

今回の実践的な訓練を通して、参加者は避難場所や避難経路、避難に要する時間の確認など、地域での連携と日頃からの災害への備えを学習しました。

防災無線屋外子局増設のお知らせ

平成23年3月11日の東日本大震災により、本町も津波対策等の災害時に屋外にいる住民の皆様へ避難誘導及び勧告等を迅速に行い、皆様の安全を確保できるように、海岸線沿いに屋外拡声器を増設しました。

- ・西八田漁港（今津地区）
- ・八津田漁港（宇留津地区）

- ・椎田体育館（浜宮海岸・高塚地区）
- ・椎田漁港（湊地区）
- ・アグリパーク（農業公園敷地内・湊地区）
- ・西角田漁港（有安地区）

問い合わせ 総務課 情報政策係（内線330）



△西八田漁港（今津地区）



△八津田漁港（宇留津地区）



△椎田漁港（湊地区）



△椎田体育館（浜宮海岸・高塚地区）



△アグリパーク（農業公園敷地内・湊地区）



△西角田漁港（有安地区）

犬の登録と予防注射を

犬を飼う方には、生後90日を超えた犬の登録（生涯1回）と予防接種（毎年1回）が法律で義務付けられています（未登録や未注射は法により20万円以下の罰金に処されます）。町では、次の日程のとおり、平成25年度狂犬病予防注射を実施しますので、犬を飼っている方は、予防注射と登録を行ってください。また、飼い犬が死亡した場合は、環境課に死亡届を提出してください。

4月3日（水）		4月4日（木）		4月5日（金）	
実施場所	時間	実施場所	時間	実施場所	時間
椎田地区		椎田地区		椎田地区	
鬼塚公民館	9:30~9:40	極楽寺公民館	9:30~9:40	高塚尾座本獣医宅	9:30~10:20
有安農業集落センター	9:45~9:55	佐敷山内宅前	9:45~9:50	宇留津専広寺	10:40~11:10
山添公民館	10:00~10:10	上日奈古公民館	9:55~10:05	今津公民館	11:30~11:50
上ノ河内公民館	10:15~10:25	下日奈古公民館	10:10~10:20	西高塚宮内宅前	13:10~13:25
福岡公民館	10:30~10:40	正毛田団地	10:25~10:35	西八田公民館	13:35~13:55
旧JA西角田支所前	10:45~10:55	椎田南公民館	10:40~11:10	東八田公民館	14:05~14:25
上り松公民館	11:00~11:10	臼田鑄宅神社	11:20~11:50	新開中原治療院前	14:35~14:45
小原公民館	11:20~11:30	坂本公民館	13:10~13:30	役場東側駐車場	14:55~15:15
真如寺集落センター	11:40~11:50	越路公民館前	13:45~14:05	築城地区	
湊公民館	13:10~13:30	椎田保育園横	14:20~14:50	船迫公民館	10:00~10:15
葛城保育園前	13:40~14:00	椎田東森金物店前	15:00~15:15	弓の師公民館	10:20~10:30
奈古宮原商店前	14:10~14:25	築城地区		上別府公民館	10:35~10:55
奈古前田橋横	14:35~14:45	下城井公民館	10:00~10:20	南別府公民館	11:05~11:25
下岩丸ふれあい広場	14:50~15:00	上ノ原公民館	10:30~10:45	下別府林アパート前	11:35~11:45
上岩丸公民館	15:05~15:15	赤幡公民館	10:50~11:05	コミュニティセンター前	13:00~13:50
築城地区		広末ストアー前	11:10~11:40	築城倶楽部	13:55~14:15
上寒田バス停	10:00~10:05	葉山宅前	13:10~13:20		
寒田診療所前	10:10~10:20	小山田消防格納庫	13:25~13:35		
櫛原公民館	10:30~10:45	木原入り口	13:40~13:50		
上城井公民館	10:55~11:05				
清水造園横	11:10~11:20				
伝法寺公民館	11:25~11:40				
松丸公民館	13:20~13:35				
上深野公民館	13:40~14:00				
峠公民館	14:05~14:15				
下深野公民館	14:20~14:30				



《持参するもの》

犬の登録証（3月末に送付済の案内はがき）
※はがき内容に修正があれば修正して持参してください。

予防注射費用

- 登録済の犬
注射料2,500円と注射済票交付手数料550円の合計3,050円
- 登録していない犬
注射料及び注射済票交付手数料3,050円と
登録料3,000円の合計6,050円

犬の体調が悪い場合、注射できない場合もあります。
事前に獣医師へご相談ください。

問い合わせ 環境課 環境係（支所・内線151）

教育委員紹介



3月25日付けで、亀田俊隆さんが教育委員に選任されました。

任期

平成25年3月25日

～平成29年3月24日まで

教育委員は、学校教育や社会教育の教育行政に関して、指導・助言を行います。

人の動き（2月末現在）

	前月比
人口	20,039人 -52
男	9,641人 -12
女	10,398人 -40
世帯数	9,036世帯 -26

※7月9日の改正により、外国人を含んだ人数で掲載しています。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧を行った機関・団体（平成二十三年十月一日～平成二十四年十月三十一日）

（住民基本台帳法第十一条第三項及び第十二条の二第十二項の規定による）

1. 機関の名称
2. 請求事由の概要
3. 閲覧の年月日
4. 閲覧に係る住民の範囲

- ① 1. 福岡県企画・地域振興部
2. 福岡県総合企画策定に係る県民意識調査
3. 平成二十三年十月二十一日
4. 大字赤幡の平成五年十月一日以前生まれの男女個人

- ② 1. 朝日新聞社
2. 新聞及びウェブ利用に関する総合調査
3. 平成二十四年七月四日
4. 大字椎田の満十五歳以上の男女個人

（注）平成十八年十一月の法改正により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について申出者の氏名、利用目的の概要等についての公表が義務付けられました。

○閲覧ができるもの

1. 国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のため行う場合
 2. 統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められる場合
 3. 放送機関、新聞社、通信社等の報道機関が報道の用に供する目的で行う調査
 4. 大学、その他学術研究の用に供する目的で行う調査
 5. 社会福祉協議会等、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる場合
- 以上が閲覧できる主な機関、団体です。なお、営利目的の閲覧は一切できません。

問い合わせ 住民課 住民係（内線231）

平成25年度固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧が始まります

平成25年度の固定資産税は、平成25年1月1日現在の所有者に対して課税されます。平成24年中に土地や家屋を取得・譲渡した方、家屋を新築して3年度を経過する方や家屋を取壊した場合は、固定資産税額が変わります。

ご自分の資産状況を確認したい方は、ぜひ、この機会をご利用ください。

◎縦覧

日時 4月1日（月）～5月31日（金）
8：30～17：00（土日・祝日を除く）

場所 税務課 資産税係

縦覧できるもの

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧できる人

- ・土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・同居の家族
- ・委任状を有する代理人

持参するもの

- ・窓口に来る方の印鑑、身分証明書（免許証、保険証等）

- ・代理人の場合は委任状

◎閲覧

日時 4月1日（月）～平成26年3月31日（月）
8：30～17：00
（ただし、12月29日～平成26年1月31日、及び土日・祝日を除く）

場所 税務課 資産税係

閲覧できるもの

- ・固定資産課税台帳（名寄帳）

閲覧できる人

- ・土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・同居の家族
- ・委任状を有する代理人
- ・借地、借家人等の利害関係人（該当部分のみ閲覧）

持参するもの

- ・窓口に来る方の印鑑、身分証明書（免許証、保険証等）
- ・代理人の場合は委任状
- ・借地、借家人等の利害関係人の場合は賃借物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

問い合わせ 税務課 資産税係（内線214）

築上町「空き家バンク制度」がスタート

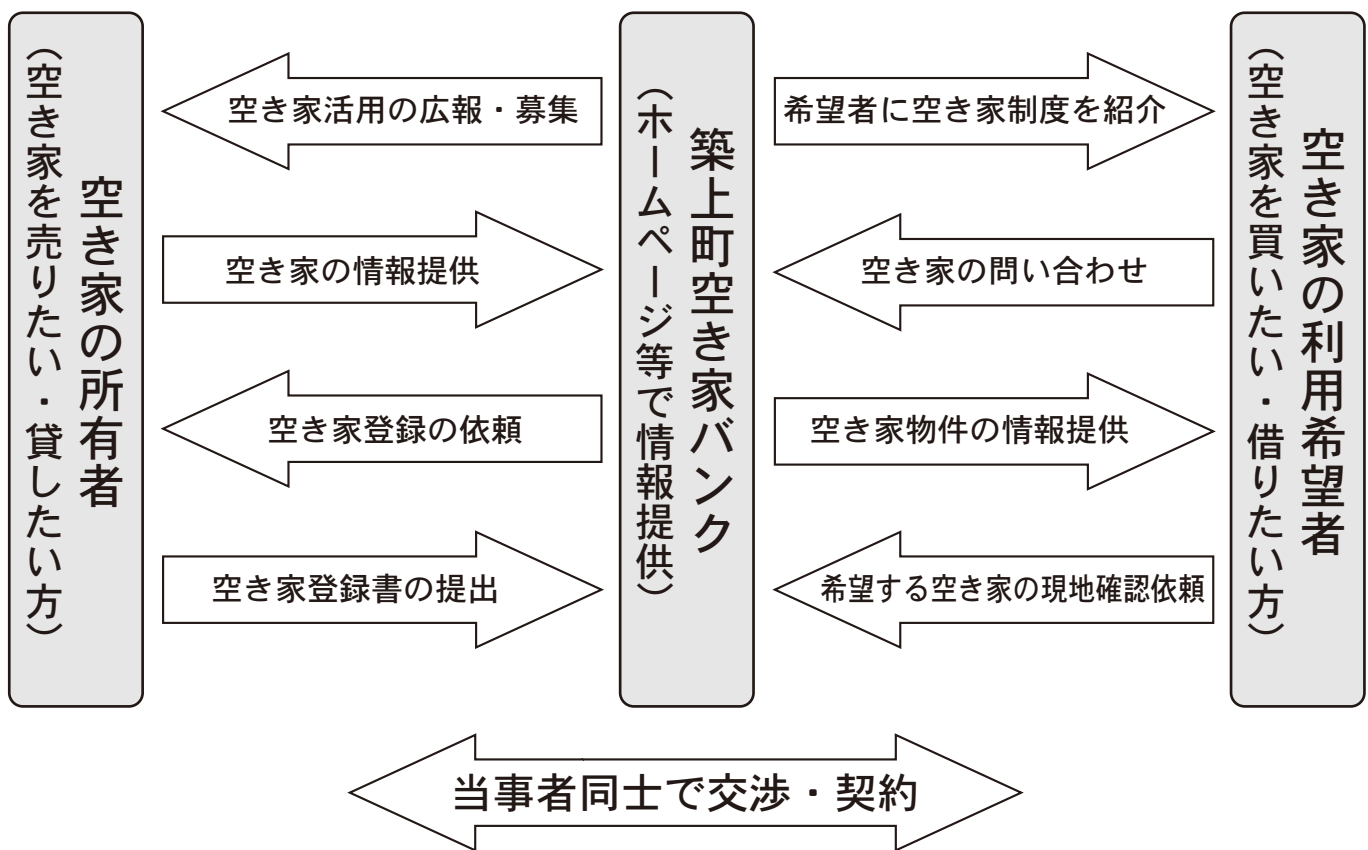
築上町では、町内に存在する空き家の有効利用を通じて、都市との交流の拡大及び定住の促進による地域の活性化を図ることを目的に「空き家バンク制度」をスタートしました。

この制度は、築上町内の空き家を他の人に売りたい（貸したい）方に登録いただき、その情報を町ホームページなどを通じて発信し、築上町内に住みたい人（空き家の取得または利用希望者）に情報提供を行う制度です。

空き家の所有者で、この「空き家バンク制度」の活用を希望する方は、事前登録が必要ですので、企画振興課にお申し込みください。関係書類は、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 企画振興課 企画振興係（内線362）

《空き家バンク制度のイメージ図》



築上町福祉タクシー料金助成制度

築上町では、在宅で身体障害者手帳「1・2級」または療育手帳「A」をお持ちの方、特定疾患医療受給者証をお持ちの方に対して、タクシー料金の助成を行っています。希望する方は、福祉課社会福祉係で申請手続きをお願いします。

ただし、同じ世帯に自家用車（軽自動車を含む）をお持ちの方は、対象となりません。

受付開始日 4月1日（月）

持参するもの

- ・身体障害者手帳及び療育手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか。

- ・印鑑

※申込・タクシー券の受領は、すべて本庁で行います。築城支所では行いませんので、お間違えのないようお願いいたします。

申込・問い合わせ 福祉課 社会福祉係（内線243）

4月から小学生になるお子さんは、新たに「子ども医療」の手続きが必要です。

小学生になるお子さんは4月1日から「子ども医療証」が使えるようになります。対象になると思われるご家庭にお知らせを送付しております。3月末まで申請手続きをしていない方は、早急に手続きを行ってください。

受付場所 住民課 保険係
総合管理課 窓口係
持参するもの ・お子さんの健康保険証
・印かん

子ども医療費支給制度について

○対象者は、次の全ての要件に該当する小学生および中学生です。

保護者の所得制限はありません。

1. 築上町の区域内に住所があること
2. 健康保険（国保、協会けんぽ、健保組合、共済組合など）に加入していること
3. 生活保護を受けていないこと

○医療機関の窓口での自己負担は下記のとおりです。

通院	1医療機関につき、月600円まで自己負担
入院	1医療機関につき、1日500円を自己負担（月上限3,500円まで）
薬局	無料



「子ども医療証」は大分県中津市でも使用できます。

「子ども医療証」は、平成24年4月1日から、大分県中津市の医療機関等でも県内と同様に使用することができるようになりました。

○平成24年4月1日以降に大分県中津市の医療機関等（薬局を含む）を受診する際は、健康保険証と一緒に「子ども医療証」を窓口で提示するようにしてください。医療証に「この証は県外の医療機関では使用できません」と記載してありますが、そのまま使用できます。

○県外（大分県中津市を除く）で受診した場合は、領収書・通帳・印かんをご持参のうえ払い戻しの申請を行ってください。

問い合わせ 住民課 保険係（内線235）

国民年金のお知らせ

○国民年金保険料改正

4月から国民年金保険料が改正されます。

15,040円/月

○保険料前納割引

国民年金保険料をまとめて前納すると割引があります。1年度分・6ヵ月分前納の納付書は、4月上旬に発送される納付書案内書につづられています。

また、現金払いでの前納は、1年度分や6ヵ月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合は、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

支払期限 4月30日（火）＊現金払いの場合

保険料比較（1年度分・現金払い）

- ・毎月納付 180,480円
- ・1年度分前納 177,280円（3,200円割引）
- ・6ヵ月分前納 179,020円（1,460円の割引）

○学生納付特例の申請はお早めに

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が必要と

なります。しかし、学生の方には本人の所得が一定額以下であれば、申請によって在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

ただし、猶予が承認された期間は、将来の基礎年金額の計算には含まれず、承認を受けてから10年間以内であれば、追納ができます。

＊承認を受けた年度から起算して3年度め以降は、一定の加算額が加わります。

対象者 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校で1年以上の就学課程に在学する20歳以上の方

必要なもの

- ・年金手帳（または基礎年金番号がわかるもの）
- ・学生証の写しまたは在学証明書
- ・代理申請の場合は委任状・印鑑・身分証明書

申込・問い合わせ

住民課 住民係（内線233）
総合管理課 窓口係（支所・内線128）
小倉南年金事務所 093（471）8869

下水道課からのお知らせ

○供用開始のお知らせ

新たに椎田処理区（湊北）の一部、築城処理区（上築城・上別府）の一部が供用を開始しました。供用開始区域の皆様には、早期の施設利用をお願いします。

下水道施設を利用する方は、各家庭に設置してある公共枿に排水設備の繋ぎ込み工事等が必要となります。排水設備工事は、町の指定する指定工事店でなければ工事を行うことができませんのでご注意ください。後日、新たに供用開始の対象者には、供用開始のお知らせをします。

また、供用開始区域及び指定工事店の確認は、下水道課にお問い合わせください。

○使用料について

一般家庭及び店舗・事務所等で下水道に接続した場合、接続した月から使用料が発生します。一般家庭の使用料の金額は、人数に応じて変わってきます。使用人数は住民基本台帳で確認し算定していますが、住民票をおいたまま実際は住んでいない場合（学生・入院・長期出張等）で住んでいる世帯人数に変更があるときは、使用料の減免制度があります。不在を証明できる書類等と印鑑をお持ちのうえ申請してください。

また、店舗・事務所等の使用料の金額は、店舗等の面積や使用状況等から算定します。

問い合わせ 下水道課 下水道係（内線 1 1 1 ・ 1 1 2）

築上町児童生徒の就学援助費支給制度

築上町にお住まいの児童・生徒に対して、経済的な理由により就学困難な児童・生徒を「要保護・準要保護世帯」に認定し、給食費・学用品費等の一部を援助する制度を設けています。

・援助を受けられる家庭

- (1) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者
- (2) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方。
（「準要保護者」という。）

- ①生活保護法の保護の廃止又は停止
- ②地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税
- ③児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給
- ④生活福祉資金による貸付

※①～④以外についても該当項目がありますので、詳しくは学校教育課へお尋ねください。

（その他いずれかに該当する方）

- ①保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録の雇用保険被保険者手帳を有する方、若しくは雇用保険受給資格証を有する方
- ②保護者の職業が不安定で生活状況が悪いと認められる方
- ③P T A 会費・学級費等の学校納付金の減免が行われている方
- ④学校納付金の納付状況の悪い方、被服等が悪い方又は学用品、通学用品等に不自由している方で、保護者の生活状況が極めて悪いと認められる方

⑤経済的な理由による欠席日数が多い方

⑥その他特に必要と認めるときは、支給の認定をすることができます。

・認定基準額

世帯の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

・援助の範囲

- 1、学校給食費
- 2、義務教育に伴う必要な学用品及び通学用品費等
- 3、校外活動費
- 4、新入学児童生徒学用品費
- 5、修学旅行費
- 6、医療費

・申請方法

・学校長を経由（お住まいの地区の自治会の民生・児童委員の所見を要します。）して、教育委員会へ申請してください。

・認定後、継続して受給を希望する場合は毎年申請が必要です。

・申請期間

4月から随時受付をしています。5月末までに認定を受けた方は、4月に認定を受けたものとして、4月から支給します。

※手続き方法等、詳しいことにつきましては、学校教育課又は就学先の小・中学校へお尋ねください。

問い合わせ

学校教育課 学校教育係（支所・内線 2 5 3）

春の交通安全県民運動

期間 4月6日(土)

～4月15日(月)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

・自転車の安全利用を推進しよう

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

・飲酒運転を根絶しよう

交通事故致死ゼロを目指す日

4月10日(水)

問い合わせ

総務課 行政係
(内線333)

小・中学校指定校の変更及び区域外就学制度

築上町では、お住まいの住所により、通学すべき小・中学校を指定していますが、事情により指定学校以外に通学を希望する児童、生徒のために就学指定校変更、及び区域外就学の制度を設けています。

指定校変更とは

築上町に住む児童・生徒に対して、築上町立の指定された学校以外の校区に通学

を認める制度です。

区域外就学とは

築上町以外の市町に住む児童・生徒に対して、築上町立の小・中学校への通学を認める制度です。(築上町に住む児童・生徒で、他の市町立の学校に通学を希望する場合は、その住所地の教育委員会へ申請してください)

変更の基準

- ・心身の障害により遠距離の学校に通学することが困難な場合
- ・転出等により、教育に支障をきたす場合(原則として小学校第6学年及び中学校第3学年に在籍する場合)
- ・学期半ばで転出した場合
- ・保護者の就労等により、帰宅後の保護が不可能なため、保護者に代わる方がいる校区の学校へ変更する場合
- ・いじめ・不登校等による教育的配慮からやむを得ない
- ・教育委員会が認めた場合
- ・特定の部活動を行いたい
- ・指定中学校にその部活動がない場合
- ・住宅購入に伴う登記のために、住民票などを異動した場合
- ・住宅の改築中により、一時

的に他の校区に転居した場合

- ・通学距離、時間及び通学路の安全性から特に配慮を要する場合
 - ・特別支援学級に入級するため
 - ・その他やむを得ない理由によるため
- ※申請理由により学校長の意見書やその他添付書類が必要な場合があります。

指定校変更手続きの流れ

- ①「指定学校変更申立書(様式第1号)」を築上町教育委員会に提出する。
- ②教育委員会が審査を行い、指定学校の変更が可能であると認められたものに限り、保護者に「指定学校変更通知書(様式第2号)」を交付する。
- ③指定学校変更の通知を受けた保護者は、「誓約書(様式第4号)」を教育委員会に提出する。

※指定学校変更申立書(様式第1号)及び誓約書(様式第4号)はホームページからもダウンロードできます。

区域外就学手続きの流れ

- ・築上町外から築上町内の小
- ・中学校へ就学を希望する場合

宝くじ助成事業で神楽衣装等を新調

湊金富神楽保存会(会長大溝真也さん)では、地域の人から大変親しまれている神楽を通したコミュニティ活動に努めており、伝統芸能の保存・継承を行っています。この功績が認められ、このたび、(財)自治総合センターが実施する「宝くじ助成事業」による助成金を受けて、神楽衣装等を新調しました。今後、地域の祭りやイベント等に積極的に参加し、さらなる地域コミュニティの活性化が期待されます。

「一般コミュニティ助成事業」は、宝くじ事業収入を財源として、(財)自治総合センターから地域のコミュニティ組織の活動に必要な備品等に対して資金が助成される事業です。

問い合わせ 企画振興課 企画振興係(内線361)



- ①「区域外就学許可申請書」を築上町教育委員会に提出する。
- ②築上町教育委員会とお住まいの市町教育委員会が協議し、区域外就学が可能であると認められたものに限り、保護者に「区域外就学承諾書」を交付する。
- ③区域外就学承諾書の通知を受けた保護者は「誓約書

問い合わせ

学校教育課 学校教育係
(支所・内線253)

(様式第4号)」を築上町教育委員会に提出する。

※築上町内から築上町外の小中学校へ就学を希望する場合
お子さんの通学を希望する市町教育委員会へ申請をする。

弁護士による無料法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。

・飯塚会場

日時 4月17日(水)
13:00～15:00

場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

※相談希望者の方は、相談日前日までに予約をしてください。(先着順受付で1日4人、相談時間は一人あたり30分)

予約電話番号
0948(21)0390
(平日9:00～17:00)

母子家庭・父子家庭の就業支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。なお、日曜日も実施していますので、ご利用ください。

ご希望の方はご連絡ください。
相談日
平日 9:00～17:00
日曜日 9:00～16:00

問い合わせ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
(飯塚プラント)

0948(21)0390

養育費の電話相談業務

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

相談を希望する方は、ご連絡ください。
受付時間
平日 9:00～16:00

問い合わせ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
(飯塚プラント)

0948(21)0390

行政書士による交通事故無料相談会

予約申し込みは不要です。直接ご来場ください。

日時 4月13日(土)
10:00～16:00

場所 行橋商工会議所

相談内容 示談書、損害賠償請求書の作成及び保険請求手続きなど

問い合わせ

福岡県行政書士会

092(641)2501

賃貸住宅トラブル110番のお知らせ

福岡県青年司法書士協議会では賃貸住宅トラブルについての無料相談会を実施します。(電話相談会及び面談相談会。面談相談は事前に予約した方を優先します)。

日時 4月20日(土)
10:00～16:00

場所 福岡県司法書士会館
相談電話番号
092(724)9505

面談相談予約及び問い合わせ電話番号
092(517)4289

平成25年度築上町指名競争参加資格審査申請書の受付

平成25年度の建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の資格審査申請書を次のとおり受け付けます。

受付期間

・町外 4月1日(月)～4月30日(火)
・町内 5月1日(水)～5月10日(金)

受付時間 (土・日・祝日を除く)
8:30～17:00
(12:00～13:00を除く)

築上町職員募集

○嘱託職員(保育士)

職種 保育士
業務内容 保育業務
募集人員 3人

応募資格 ・任用時に64歳に達していない方
・保育士資格を有する方

雇用期間 採用日から平成26年3月31日まで
勤務日 月に21日程度 8:30～17:00

勤務地 町立保育所
給与 月額155,700～178,800円
(雇用規定による)

受付期間 4月5日(金)～4月15日(月)
(土日・祝日を除く8:30～17:00)

申込方法 雇用申込書・履歴書・保育士証の写しを福祉課に提出してください。

※募集要項・雇用申込書・履歴書用紙は福祉課に備えています。

申込・問い合わせ 福祉課 子育て支援係 (内線240・242)

受付場所 築上町役場保健室
(本庁地下)

提出方法 福岡県内(受任地を含む)は持参、県外は郵送可
(4月30日(火)消印有効)

問い合わせ 財政課 管財係
(内線341・342)

※提出要領は築上町のホームページからダウンロードできます。

http://www.town.chkju.
tukokajp/



24時間司法書士による女性のための無料法律相談会

秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

相談内容

借金問題、金銭トラブル、悪徳商法、生活保護、離婚、DV等(但し、司法書士の業務に関するものに限る)

日時

電話相談

4月13日(土) 10:00~
4月14日(日) 10:00~

面談相談

4月13日(土) 10:00~17:00

場所

電話相談

福岡県司法書士会館

092(724)9505

面談相談 福岡市内

問い合わせ及び面談予約電話番号

092(713)6563

予約締切日 4月8日(月)

「3Rの達人」派遣事業

福岡県では、地域や職場、学校等で開催するごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の学習会等に「3Rの達人」を派遣しています。あなたの地域や団体でも、3Rの達人を招いて、3Rの学習会等(3R教室)を開催し、

活動の輪を広げてみませんか?

・3Rの達人とは

ダンボールコンポスト、マイバッグづくりなど、率先して3R活動に取り組んでいる方です。

・派遣費用

県が負担します(会場費や材料代は除く)。

※詳しくは県ホームページ

(福岡県トップページにて「3Rの達人」と検索)をご覧ください。

申込・問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課企画係

平成25年度ふくおか県政出前講座

福岡県では、県の施策や事業などについて166テーマを用意し、県職員が皆様の元へお伺いし、わかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。詳しくは県ホームページ

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ

福岡県県民情報広報課
092(643)3103

平成25年度県政モニター募集

応募資格 県内在住の18歳以上の方(平成25年4月1日現在)

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成23・24年度県政モニター経験者を除く

任期 平成25年6月下旬(予定) ~平成26年3月31日

謝礼 活動状況に応じて図書カードを進呈

募集期間 4月1日(月) ~5月31日(金)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。応募は

がきは市町村窓口、県庁、県総合庁舎、アクロス福岡文化

観光情報ひろば等で配布)

申込・問い合わせ

福岡県県民情報広報課

広聴係

092(643)3103



築上町高齢者在宅福祉サービス その13

築上町では在宅での介護や介護予防のため、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを実施しています。このコーナーでは連載で、高齢者在宅福祉サービスを紹介しています。

今回は、「住宅改造資金助成事業」について紹介します。

住宅改造資金助成事業

＜事業目的＞高齢者等の皆さんが在宅で安心してすごせるように、住宅改修費の一部を助成します。

＜対象者＞

- ①介護保険の認定で「要支援・要介護」の認定を受けた方又は重度身体障害者等の高齢者等世帯
- ②介護保険住宅改修費支給限度基準額(20万円)に達している方
- ③在宅の方(築上町に住所を有する方。入所、入院していないこと。)
- ④世帯生計中心者の住民税及び前年度所得税課税年額が非課税の世帯に属する方

＜対象となる改修＞

玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所など、高齢者等が利用する部分。維持、補修的な工事は除く。

(例)手すり設置、スロープ設置などによる段差解消、引き戸への取替え、滑りにくい床材への変更、照明器具の設置、浴室リフト取付け、蛇口の取替え等

＜助成額＞ 対象工事の30万円までを上限とします

- ・原則、この助成は当該住宅につき、1回限り。
- ・工事、部品などで、この事業の対象となるもののみ。(対象とならないものは、個人負担となります。)
- ・当該年度の予算の範囲内

※必ず、改修工事をする前にご相談ください。(申請の際、見積書、改修前の平面図・改修を必要とする部分の写真等が必要、調査員による調査もあります。)

問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係(内線252)

「行橋市広域消費生活センター」移転と休館のお知らせ

行橋市役所内2階にありました「行橋市広域消費生活センター」が、3月27日に行橋駅西口に移転しました。消費生活問題に関するトラブル・質問などがありましたら「行橋市広域消費生活センター」までお気軽にご相談ください。

新住所 行橋市西宮市二丁目

1番39号(行橋駅西口そば)

0930(23) 0999

FAX 092(781) 3141

0930(23) 4422

相談方法 来所または電話にてご相談ください。

相談日 月曜から金曜まで

(土日・祝日は休館)

相談時間 9:00～12:15

13:00～15:30

裁判所職員採用試験

採用予定官職

①裁判所事務官(院卒者試験〔法律・経済区分〕)、(大卒程度試験〔法律・経済区分〕)、(一般職試験〔大卒程度〕)

②家庭裁判所調査官補(院卒者試験〔人間科学区分〕)、(大卒程度試験〔人間科学区分〕)

受付期間
・インターネット
4月2日(火) 10:00～
4月15日(月)

・郵送
4月2日(火)
4月5日(金)
第一次試験日
6月2日(日)

※詳細は最寄りの裁判所で配布している受験案内、または最高裁ウェブサイトを
<http://www.courts.go.jp/>
をご覧ください。

お問い合わせ

①について

福岡地方裁判所人事課

092(781) 3141

②について

福岡家庭裁判所総務課

092(510) 0403

リサイクルプラザ体験学習講座

・紙ひものかご作り

日時 4月19日(金)

10:00～15:30

・EMぼかしづくり

日時 4月27日(土)

10:00～12:00

・紙すき

日時 4月30日(火)

13:00～15:30

・廃油石けんづくり、一閑張り、エコクッキング

日時 4月19日(金)

9:00～13:00

京築神楽定期公演

日時 4月20日(土)

開場 12:00

開演 13:00

(終演16:00予定)

場所 京築神楽伝統文化会館

入場料 900円

(当日券1,000円)

※高校生以下無料

出演

小原神楽講(築上町)

今井神楽研究会(行橋市)

チケット・問い合わせ

企画振興課 企画振興係

(内線362)

京築神楽伝統文化会館

0979(53) 9535

京築連帯アミニティ都市圏

推進会議事務局

092(643) 3178

メニュー おからクッキング
・手仕事のうた
詳細はお問い合わせください。
参加費・材料費は実費となります。
申し込みは開催日の3日前までにお願います。
申込・問い合わせ
環境課 環境係
(支所・内線155)

コマーレの催し物

○渡部陽一 文化講演会(宝くじ文化公演)
「世界からのメッセージ
～希望のある明日のために～」

日時 6月22日(土) 開場13:30 開演14:00

入場料 無料

※整理券が必要です(一人2枚まで)。

整理券配布開始日 4月6日(土)

配布場所 コマーレ・メタセの杜・中央公民館
築城公民館

○嘉穂劇場・落語鑑賞バスツアー
桂文枝襲名披露公演

日時 5月25日(土)

出発9:00 帰着16:00(予定)

参加費用 一人9,000円

※費用に含まれるもの チケット代(6,300円)・昼食代・交通費など

定員 20人(定員になり次第締め切ります)

受付開始日 4月6日(土)

受付場所 コマーレ

広告欄



築上町物産館 『メタセの杜』
TEL.0930-52-3828

○国際交流館の催し

・押し花サークル「エレガント」

押し花絵展示

4月27日(土)～4月30日(火)

10:00～16:00

○イベント

・鮮魚店頭販売

4月6日(土) 10:00～

※天候により、日程の変更あり

入札結果（2月分）

入札日：平成25年2月4日

【生涯学習課】

- 旧蔵内邸駐車場等整備工事（築上町大字上深野 地内）
落札金額：3,750,000円
工 期：平成25年2月7日～平成25年3月25日
落札業者：政時組
- 築上町コミュニティセンター備品購入 その2
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：3,332,000円
納 期：平成25年2月12日～平成25年3月20日
落札業者：（株）徳野
- 築上町コミュニティセンター備品購入 その3
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：4,871,420円
納 期：平成25年2月8日～平成25年3月20日
落札業者：（有）ニッポウ文具・事務機 築上町営業所
- 築上町コミュニティセンター多目的ホール等展示用パネル備品購入（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：973,000円
納 期：平成25年2月6日～平成25年3月20日
落札業者：植田商店
- 築上町コミュニティセンター多目的ホールステージ照明設備備品購入（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：6,320,000円
納 期：平成25年2月5日～平成25年3月20日
落札業者：東芝エルティーエンジニアリング（株）九州営業所
- 築上町コミュニティセンター音響設備備品購入
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：1,250,000円
納 期：平成25年2月8日～平成25年3月20日
落札業者：（株）共栄通信

【環境課】

- 平成24年度築上町不法投棄防止監視カメラシステム購入
（築上町大字奈古、小山田 地内）
落札金額：2,270,000円
納 期：平成25年2月12日～平成25年3月20日
落札業者：日米電子（株）

【産業課】

- 築上町鳥獣被害防止総合対策事業資材購入
（築上町大字本庄 地内）
落札金額：2,228,100円
納 期：平成25年2月7日～平成25年2月28日
落札業者：福岡帝国金網工業（株）

【学校教育課】

- 椎田中学校トイレ等改修工事

（築上町大字高塚158番地 地内）

落札金額：5,090,000円
工 期：平成25年2月12日～平成25年3月29日
落札業者：（株）山内工務店

入札日：平成25年2月6日

【上水道課】

- 宇留津第2水源井フェンス取替新設工事
（築上町大字宇留津800-4 地内）
落札金額：1,279,000円
工 期：平成25年2月7日～平成25年3月29日
落札業者：（有）アルテック・サンスイ

【商工課】

- 築上町観光案内板設置業務委託（築上町 地内）
落札金額：3,740,000円
履行期間：平成25年2月13日～平成25年3月25日
落札業者：日本乾溜工業（株）北九州本社営業部

入札日：平成25年2月20日

【生涯学習課】

- 築上町コミュニティセンター備品購入 その1
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：6,363,590円
納 期：平成25年2月22日～平成25年3月20日
落札業者：（有）ニッポウ文具・事務機 築上町営業所
- 築上町コミュニティセンター備品購入 その4
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：5,086,000円
納 期：平成25年2月21日～平成25年3月20日
落札業者：植田商店

【総務課】

- プリンタートナー購入
（築上町大字築城1096番地 地内）
落札金額：1,835,200円
納 期：平成25年2月27日～平成25年3月29日
落札業者：（株）BCC

入札日：平成25年2月28日

【生涯学習課】

- 築上町コミュニティセンター視聴覚室等パソコン設備備品購入
（築上町大字築城253番地1 地内）
落札金額：4,180,000円
納 期：平成25年3月5日～平成25年3月22日
落札業者：（株）オフィスワタナベ

平成25年度 人権相談 日程表

開催日	場 所	相談員	備 考
4月15日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員	
5月20日(月)	築城人権センター	人権擁護委員	
6月 3日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員	特設人権相談 10:00~15:00
7月16日(火)	築城人権センター	弁護士	
8月19日(月)	築城人権センター	人権擁護委員 法務局	特設人権相談 13:30~15:30
9月17日(火)	椎田人権センター	弁護士	
10月21日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員	
11月18日(月)	築城人権センター	弁護士	
12月 4日(水)	築上町コミュニティーセンター	人権擁護委員	特設人権相談 10:00~15:00
1月20日(月)	椎田人権センター	弁護士	
2月17日(月)	椎田人権センター	人権擁護委員 法務局	特設人権相談 13:30~15:30
3月17日(月)	築城人権センター	弁護士	

※人権擁護委員相談・弁護士相談（13：30～15：30）

◆相談には、次の方たちが応じます。

《人権擁護委員》

椋本欣二郎（東築城） 白川 義孝（上ノ河内） 吉留 平治（築城） 中村 雅輝（湊）
吉武 一郎（築城） 吉田富美代（宇留津） 安田 美鈴（安武） 川端 洋子（越路）

《弁護士》

福岡県弁護士会北九州部会所属弁護士 【問い合わせ】人権課 人権係（支所・内線273）

法務局における「常設相談所」

福岡法務局と行橋人権擁護委員協議会では、以下のとおり「常設相談所」を開設しています。どのようなことでもお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談員 法務局職員又は人権擁護委員

相談日 土日祝日を除く毎日

8：30～17：15

※人権擁護委員への相談は、毎週月水金の9：00～16：00

場所 福岡法務局行橋支局1階相談室

※電話でも相談できます。（全国共通番号0570-003-110）

相談方法 事前の予約は必要ありませんので、上記相談日に来庁又はお電話ください。

問い合わせ 福岡法務局行橋支局
総務係

0930(22)0476

【法テラスの弁護士による無料法律相談所】

相談日 毎月第1、第3火曜日（*ただし、5月と1月は、第2、第3火曜日）

場 所 福岡法務局行橋支局1階 相談室

予約方法 相談日前日のみの予約となります。

※予約受付時間 相談日前日の9：00～17：15（時報とともに受付開始）

※前日が祝日の場合は、前週の金曜日

※電話による受付のみ

定 員 先着6名（定員になり次第締切）

相談時間 13：00～16：00（1人30分）

相談内容 法律問題全般

利用条件 相談は、法律扶助の趣旨により、「収入の少ない方」が対象になります。なお、賞与も含んだ月収（手取り）の目安は次のとおりです。

	月収（手取り）
単身者	18万2千円以下
2人家族	25万1千円以下
3人家族	27万2千円以下
4人家族	29万9千円以下

※これを上回る場合でも、家賃、住宅ローン、医療費などの出費がある場合は、考慮されます。

申込・問い合わせ

福岡法務局行橋支局
総務係 0930(22)0476

船迫窯跡公園からのお知らせ

古代体験教室「勾玉づくり&火起こし体験」

船迫窯跡公園では古代の美しいアクセサリー“勾玉づくり”と古代の火起こしが体験できる古代体験教室を開催します。※ただし電話による事前申込が必要。

日時 4月28日(日) 10:00~12:00

場所 船迫窯跡公園古代復元建物

参加費用 1人100円(勾玉材料代として)※当日に徴収します。

*小学2年生以下は保護者同伴をお願いします。

定員 50人(申込先着順)

※月曜日は休館日です。



「陶芸教室」生徒募集

～古代焼き物の里で陶芸を始めてみませんか?～

古代の遺跡が広がる船迫窯跡公園体験学習館には電動ロクロ8台、電気窯1台があり、本格的な陶芸が楽しめます。ベテランの方から初心者の方も、みんなで楽しく焼き物を楽しみましょう。

開催日 毎月2回(第1、第2日曜 9:00~12:00)

会費 一月2,000円(釉薬等材料・諸経費含む。ただし粘土は別途個人負担。)

講師 塚田知宏先生

内容 第1週目に製作、第2週目に削りや模様付け、月末に素焼き、次の月の第1週目に釉薬を付け本焼きします。(素焼き・本焼きは事務局が行います。)

※毎月の会費には粘土代を除く材料費、講師料、2回分の施設使用料が含まれています。

※教室開催日に参加できなくても、休館日以外であればいつ来て製作しても結構です。

(ただし月3回目以降の使用については別途教室使用料1回100円が必要です。また講師はいません。)

※基本的な道具は教室にあります。

申込・問い合わせ 船迫窯跡公園 52-3771(月曜休館)

児童館からのお知らせ

<わくわくチャレンジ教室>

○作ってあそぼう!

日時 4月29日(月) 13:00~15:30

場所 児童館

材料費 粘土細工1回50円~
プラバン工作1回30円

○こいのぼり作り

日時 4月18日(木)、4月23日(火)
10:30~11:30

場所 児童館、築城社会福祉センター

対象者 未就学児親子

※要予約

<子育て支援センター>

○野外活動(浜宮桜土手堤の遠足)

日時 4月12日(金)

10:30~13:00

集合場所 椎田中央公民館駐車場

集合時間 10:30

※要予約

○アグリパークの遊具で遊ぼう

日時 4月25日(木)

10:30~13:00

集合場所 アグリパークブランコ横

集合時間 10:30

※要予約

申込・問い合わせ 児童館(57)4300

現在、学童保育指導員を募集しています。詳しくは児童館までお問い合わせください。

井上龍太郎最後の広報原稿。3月14日に東京の総括研修に参加。16日に公開報告会、これにて19期の緑のふるさと協力隊の任期が終了です。時間がたつのがあっという間でした。

協力隊に参加した理由は知識だ



けの頭でっかちから脱却して自身を成長させることでした。自分の殻を破るには、今まで自分しなかったことや避けていたこと、人付き合いの面で苦手なタイプの人と付き合いをざる得ない環境に行つて長期間生活することです。大学4年生のときに様々な悩んだ末に緑のふるさと協力隊への参加を決めました。結果オーライでした。苦

楽様々なことがあり最後まで任期をまっとうできたのは、この約11ヶ月の活動の中で知り合ってきた人たちの支えがあったからだと思います。そもそも人はどこに住んでいても人間関係があつて生きていけるのだということに改めて思い知らされました。これは、都会や田舎どちらであつてもいえることだと思えました。東京にいたときは忘れ

がちになっていました。

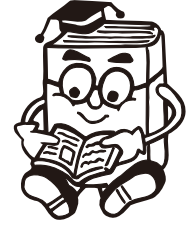
3月2日の町内報告会では、忙しい中様々な人たちに参加してもらえました。懇親会では度数の高過ぎるお酒を飲みだいぶフラフラしていましたが、なんとか無事に終えました。今回は、神楽の披露で歴代初めて二つの舞をしました。一つ目は折居神楽で、4人で舞いました。自分はつくづくリズムが悪く、人の動きに合わせて舞うのが苦手だということ再認識しました。二つ目の舞は盆神楽で、このときは初めて新品の衣装を着て舞つたので盆を落とすそうで大変でした。また、会場の床がものすごく滑るのでそれも厄介でした。厳しい要素が二つ重なりましたが、何とかミスもなく舞いきることができました。少々残念なことはこのときは時間的に見ていた人たちが少なかつたことです。今回の写真真神楽を舞つた後に撮影した記念写真です。

自分の今後の進路について、11・12・1月と様々な悩みました。町に残るか町を出るか、様々な人達に相談し人生経験を聞きました。

自分の進路を決めるとき何が必要か、それは、未来への展望、覚悟、方向性、自分が何に本気を出せるのかということだと思えました。一時期は町に残ろうと決めたこともありました。仕事も探しましたが、どうしても迷いがありました。新年が明けて、ある人に相談したところ、自分の中でやりたいことがあり、その思いが強いためにあともう少しのところで覚悟を決めきれないのだということがよくわかりました。かつてお金にならな、職につくのが難しい、ほんといという理由であきらめたジャーナリズムやカメラへの夢に対する未練が強いことでした。結果的に町を出ることに決めましたが、この約11ヶ月でできたつながりは今後につながると思つて進むことにしました。自分のやりたいことをしてその結果が様々な人の役に立ち社会に貢献できればよいと今は思います。この約11ヶ月、ありがとうございました。

図書館 だより

- ◎図書館の4月の休館日は2日・9日・16日・23日及び30日です。(毎週火曜日)
- ◎開館時間は9時～17時までです。
- ◎図書は6冊まで、15日間借りられます。(CDは2枚まで、8日間です。)
- ◎利用者カードの申し込みは築上町図書館で行っております。



(本人確認のために免許証または保険証等が必要です。中学生・高校生は生徒手帳・学生証などでも可。小学生は保護者による申請書の記入が必要です。)

【図書館おすすめの本】

	<p>ごきげんな人は10年長生きできる ポジティブ心理学入門 / 坪田一男 著 ポジティブ心理学では幸福と健康の関係を科学的に検証している。 例えば幸福感のある人は不幸せな気持ちの人よりも心血管疾患リスクが低く、長生きすることが分かっている。最新の研究成果をもとに、「病は気から」の実例と実践法を紹介します。</p>
	<p>大人の「夫と妻」のつきあい方 / 川北義則 著 長年いい関係を続けている夫婦は、二人の間に程よい距離感とプライバシーが存在しているもの。「遊び」ができて「艶」を失わない男ほど妻にも愛される！結婚10年以上の夫婦のための、円満生活の秘訣を説く一冊。</p>
	<p>二世帯住宅という選択 / 松本吉彦 著 親子で一緒に暮らすことを希望する人が増えています。 ある住宅メーカーの二世帯住宅40年の実績から生まれた様々な同居の知恵を、居住者の声や多数の図版を交えて紹介します。</p>
	<p>犬から聞いた素敵な話 涙あふれる14の物語 / 山口花 著 犬から人へ、人から犬へ。ずっと、いつまでも。 実話をもとに人と犬とのキズナを描いた全14編の感動ストーリー。</p>
	<p>新種発見! こびと大研究 / なばた としたか 著 新しく見つかった新種コビトの発表です！前作『こびと観察入門 1』刊行から約2年間の研究成果をあますことなく紹介します。新たにみつかったコビトは、15種類！その愉快で不思議な生態についての詳細なレポートを伝えます。その他、トウチン図鑑や100の復習問題なども収録。いろんな発見、いろんな楽しみの詰まった充実の研究書です。</p>



築上町図書館 (コマーレ内)

「築上町築城図書館」閉館のお知らせ！

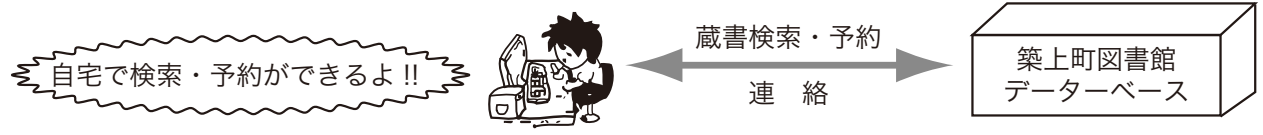
築城公民館内の「築上町築城図書館」は築城公民館解体のため、平成25年3月31日をもって閉館しました。
 4月以降の図書館のご利用は「築上町文化会館 コマーレ」内の「築上町図書館」をご利用ください。
 詳しくは、係員にお尋ねください。



築城図書館 (築城公民館内)

【築上町図書館の蔵書検索が自宅のパソコンでできますよ！】

築上町図書館の蔵書検索が、インターネット上で可能となりました。
 その手順は
 ①インターネットで「<http://library.town.chikujo.fukuoka.jp/>」にアクセス。築上町図書館のホームページが表示されます。
 ②トップページ右側の「蔵書検索」をクリック。 ③書名などの検索条件を入力。
 ④検索をクリック。 ⑤図書名をクリック。
 上記で検索した図書が貸出中の場合は、インターネット上(携帯不可)で予約もできます。
 その手順は、「検索結果詳細表示」の画面で、図書が貸出中であることを確認し、画面右上の利用者番号(利用者カードの番号)及び4ケタのパスワード(初期設定は誕生日の月日)を入力の上、ログインし、画面下、予約依頼をクリックしてください。詳しくは築上町図書館にお問い合わせください。





春は別れと出会いの季節ですね。
みなさん、素敵な出逢いをされましたか？
さて、今回は会長と各専門委員会より新年度に向けての抱負を紹介いたします。
今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

～町を元気に！汗かきスポーツ推進委員の活動～

Let's GO!

新年度によせて

活動目標！
積極的な取り組みで
地域スポーツの活性化のための事業を企画立案し、実行する。

会長 久本 成美

スポーツは、心身の両面にわたる健康の保持増進に役立つだけではなく、障がい者に対する住民の正しい理解を深めるうえで大変有意義であると考えます。

しかしながら、障がいのある人が身近な地域でスポーツを楽しんだり、障がいのある人となない人が一緒になって触れ合う場や機会が十分でないのが現状であります。

そこで、今後はスポーツ推進委員が中心となって、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でいつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

スポーツ推進委員とは？

スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導助言を行う者

活動報告

■障害者スポーツ指導者全国研修会

場所 福岡国際会議場

2月10日障害者スポーツ指導者研修会に築上町スポーツ推進委員9名が参加しました。研修会では、全国各地で活動する団体から障がい者スポーツの取り組みや体験教室についての事例が発表されました。

今後も様々な研修を通じて、スポーツ推進委員として資質向上を目指します。



総務委員会

総務委員として、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、すべての町民がスポーツを生涯を通じて親しめるよう、事業を企画、立案し、力を入れて取り組みます。

研修委員会

町民みんなにスポーツを楽しんでもらうをモットーに、ニュースポーツの研修会や大会、体験教室などを通じてスポーツの楽しさを伝えていきたいと思ひます。

また、今後は地域で楽しめるニュースポーツを考案し、普及させる事業にも取り組んでいきたいと考えています。

女性委員会

地域住民とのコミュニケーションを積極的に行っていきます。

また、京築地区女性スポーツ推進委員研修会に参加し、より一層の資質向上に努めます。さらに、総合型地域スポーツクラブと連携して、イベント等の企画・立案の協力を行っていききたいと思ひます。

広報委員会

「スポーツのとびら」2年目に突入し、昨年引き続き、活動の報告をしていく事に加え、今年度は参加者のコメントや感想なども取り入れながら、より身近でホットな情報を発信し、スポーツへの熱い想いを胸にスポーツの楽しさを分かりやすく伝えていきたいと思ひます。

お問い合わせは
生涯学習課 社会教育係（支所内線：261）まで

平成25年4月～ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
・子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種となります。
お子さんの体調の良い時にぜひ接種しましょう。

1. 対象者、接種方法・回数…接種開始月齢で異なります。ご注意ください!!

予防接種名	接種開始月齢	接種方法(回数)	
ヒブ ワクチン	生後2～7カ月未満児 (標準的な接種開始月齢)	初回	4～8週間隔で3回接種
		追加	初回3回目接種後、7～13ヶ月後に1回接種
	生後7～12カ月未満児	初回	4～8週間隔で2回接種
		追加	初回2回目接種後、7～13ヶ月後に1回接種
	1歳以上5歳未満児	1回接種	
小児用 肺炎球菌 ワクチン	生後2～7カ月未満児 (標準的な接種開始月齢)	初回	27日以上の間隔で3回接種 (3回目は12カ月になるまでに完了すること)
		追加	初回3回目接種から60日以上の間隔をあけて1回接種 (1歳以降で生後12～15ヶ月の間に接種)
	生後7～12カ月未満児	初回	27日以上の間隔で2回接種 (2回目は12カ月になるまでに完了すること)
		追加	初回2回目接種後、60日以上の間隔をあけて 生後12ヶ月を超えてから1回接種
	1歳以上2歳未満児	60日以上の間隔で2回接種	
2歳以上5歳未満児	1回接種		
子宮頸がん 予防 ワクチン	中学校1年生 (小学6年～高校1年生) *対象者には事前に通知 を行います。	6カ月間に3回接種 *2価(サーバリックス)と4価(ガーダシル)の2種類の ワクチンがあり、選べます。	

2. 接種時の持ち物：母子健康手帳・予診票

3. 下記の医療機関にて、随時・予約制で接種できます。

A. 町内の実施医療機関 *事前に必ず予約をしてください。

医療機関名	住所	TEL	ヒブ	小児 肺炎	子宮 頸がん	予防接種受付時間						
						月	火	水	木	金	土	接種時間
あな い クリニク	西八田	56- 5888	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日：8:30～11:30 14:00～17:30 木曜：15:00～17:30 水・土：8:30～11:30
上田 医院	高塚	56- 0017			★	●	●	●	●	●	●	平日：9:00～12:00 14:00～15:00 16:00～17:30 土曜：9:00～12:00 14:00～15:00
うえだ 内科 クリニック	椎田	56- 0041	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日：8:00～12:30 15:00～18:00 木曜：8:00～12:00 土曜：8:00～12:30
片山 医院	安武	52- 0505	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日：10:00～12:00 17:30～18:30 水・土：8:30～12:00 *18時以降は要連絡
古賀 整形外科 内科 医院	椎田	56- 1730			★	●	●	●	●	●	●	平日：8:30～12:30 土曜：8:30～12:00

医療機関名	住所	TEL	ヒブ	小児肺炎	子宮頸がん	予防接種受付時間						
						月	火	水	木	金	土	接種時間
椎田病院	湊	56-0030			★	●	●	●	●	●	●	平日：9:00～11:30 13:30～17:00 土曜：9:00～11:30 13:30～14:30
永尾医院	安武	52-0502			★	●	●	●	/	●	●	平日：10:00～12:00 17:00～18:00 土曜：10:00～12:00
二見医院	築城	52-0002	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日：10:00～12:00 15:00～17:30 木・土：10:00～12:00
宮部病院	湊	56-0038	★	★	★	●	●	●	●	●	●	平日：13:30～16:30 土曜：9:00～11:30

*その他、福岡県内で広域化事業協力医療機関については、各自医療機関にお問い合わせいただくか、健康増進係までお問い合わせください。

B. 上記以外の医療機関で接種する場合

①【予防接種依頼書】が必要になります。

事前申請が必要です。接種1週間前までに下記窓口へおこしください。

★準備するもの：母子健康手帳・印鑑（シャチハタ不可）

②「予防接種依頼書」を医療機関に提出し、接種実施。

③接種費用を一度全額自己負担していただき、後日下記の物を準備し、下記窓口で還付申請手続きをお願いします。

★準備するもの：母子健康手帳（接種記載されているもの）又は接種済証
領収書・認印（シャチハタ不可）・通帳（還付金振込み先）

〈問い合わせ〉保健センターチアフルつきき 56-0300（内線711）

BCG予防接種の接種月齢が変わります

現行は生後3～6ヶ月未満児ですが、
平成25年4月1日からは・・・

対象：生後5～8ヶ月未満児となります

注意

4月1日以降は、生後5ヶ月になっていないと接種できませんので、平成24年11月生まれ以降の方は、月齢をよく確かめてから接種してください。

<問い合わせ>保健センターチアフルつきき
(内線711)

こころの健康相談日のお知らせ

こころの悩みや不安など、精神保健福祉士が相談をお受けします。思春期の悩みや、アルコール、薬物に関する相談などもお気軽にご相談ください。

日時 4月3日(水) 13:00～17:00
(要予約)

場所 保健センターチアフルつきき

問い合わせ 保健センターチアフルつきき
(内線710)

チアフル健康相談のお知らせ

血圧測定、検尿などの健康チェック並びに保健師が健康に関する相談に応じます。利用を希望する方は当日会場にお越しください。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

日時 4月15日(月) 10:00～11:00

場所 保健センターチアフルつきき

問い合わせ 保健センターチアフルつきき
(内線710)

豊築休日急患センターからのお知らせ

毎月2回、休日急患センターに九州歯科大学の口腔外科医（口腔がん専門医）が来ます。

4月の来所日：7日(日)、21日(日)

お口の中に異常のある方、心配がある方は来所ください。

問い合わせ 豊築休日急患センター

0979(82)8820

MR（麻しん風しん混合）予防接種のお知らせ

4月中に個別通知を送付しますが、平成26年3月末までに接種しないと任意接種となりますので、早めに接種をしましょう。

★麻しん（はしか）や風しんってどんな病気？

麻しん（はしか）は、ウイルスに感染したあと、約10日間の潜伏期を経て、カタル症状（鼻汁・咳・結膜充血等）と共に38度以上の発熱、そして発疹（頬粘膜にも出る）が出現し、とてもうつりやすい感染症で、免疫がないと大人もかかります。麻しんにかかると、免疫機能が低下するため、他のウイルスや細菌に感染しやすく二次的に肺炎や中耳炎を起こすお子さんも多いです。また脳炎を1000人に2人の割合で合併することがあります。

風しんも、2～3週間の潜伏期を経て、発熱と全身に淡い発疹、リンパ節の腫れなどが出現する感染症です。症状や感染力は、麻しんより軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの赤ちゃんが感染し、「先天性風しん症候群」といい、心臓や目や耳に障がいを生じたりすることがあります。

★接種対象者：

第1期：生後12～24ヶ月未満のお子さん

第2期：小学校就学1年前のお子さん

（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さん）

★接種時の持ち物：母子健康手帳・MRの予診票

★町内で接種できる医療期間：

必ず事前に電話予約をお願いします。

あないクリニック・うえだ内科クリニック
片山医院・椎田病院・二見医院・宮部病院

★日程：

- ①平成25年 4月20日（土）～27日（土）
- ② 6月22日（土）～29日（土）
- ③ 8月24日（土）～31日（土）
- ④ 10月19日（土）～26日（土）
- ⑤ 12月14日（土）～21日（土）
- ⑥平成26年 2月15日（土）～22日（土）
- ⑦ 3月 8日（土）～15日（土）
- ⑧福岡県定期予防接種広域化事業で接種する（①～⑦以外での接種）

★福岡県定期予防接種広域化事業：

上記指定期間中に接種を受けられない方、またかかりつけ医が町外（但し、福岡県内）の方の場合、かかりつけ医が福岡県定期予防接種広域化事業に登録している場合は、予防接種依頼書がなくても、【予約制】で接種できます。ワクチンの準備等がありますので、必ず事前に電話予約をお願いします。

特定健診・がん検診[集団健診]の予約申し込みが始まります

今年度の特定健診・がん検診（集団健診）は6月（8日間）、9月（4日間）、12月（4日間）に実施します。最初の申し込み受付期間は4月1日～4月22日です。全日程の申し込みができますので、できるだけ早くお申し込みください。詳しい内容は広報4月号折り込みの「築上町特定健診・がん検診の御案内」をご覧ください、付随している申し込みハガキでお申し込みください。

献血協力のお願い

男性17～69歳、女性18～69歳の、体重50kg以上で健康な方ならどなたでもできます。（65歳以上の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。）

400ml献血を行います。採血された方は、糖尿病関連検査を含む血液検査を行いますので、健康管理にも役立ちます。

献血カードの「献血方法別の次回献血可能日」を確認の上、ご協力をお願いします。

皆さんの愛の献血へのご協力をお願いします。

期 日：4月18日（木）

時間・場所：10：00～12：00／13：00～15：30 本庁地下研修室

問い合わせ 保健センターチャフルつき（内線710）

平成25年度 築上町こども健康カレンダーの配布について

乳幼児健診の日程を記載した「平成25年度築上町こども健康カレンダー」が完成しました。

下記の場所で配布しています。

- 保健センターチアフルつき
- 築上町役場（本庁）住民課窓口

- 築上町役場（支所）総合管理課窓口
- 築上町児童館
- 築上町社会福祉センター「自愛の家」
- 築城社会福祉センター
- 築上町図書館（コマーレ内）

昔の食卓を守る会 春の料理教室（初心者向き） 参加者募集のお知らせ

「昔の食卓を守る会」は、伝統的な食文化の伝承を通じた食育活動を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 5月9日（木） 9：30～
- 場所 保健センターチアフルつき
- 内容 たけのこ、ふき、よもぎなどを使った料理
- 参加費 材料代数百円
- 定員 20人
- 申込期限 4月18日（木） 17：00まで
- 申込・問い合わせ 保健センターチアフルつき
（内線711）

「ウォークンド」会員募集

「ウォークンド」の平成25年度の会員を募集します。

「ウォークンド」は和気あいあいとみんなでウォーキングをしながら、健康づくりを目指す自主活動ウォーキンググループです。

活動は年4回でバスハイクもあります。会費は年間1,000円です。

皆様のご参加をお待ちしています。

“ある苦（歩く）”を“ある喜（歩き）”に変えて、もっと“ある幸（歩こう）”へ!!

- 申込・問い合わせ 保健センターチアフルつき
（内線710）

平成25年度 妊婦さんの調理交流会

妊娠中の食生活・健康について学んだり、妊婦さん同士のお友達を作ったりできるよう、妊婦さんの調理交流会を月に1回実施しています。「料理に自信がないなあ」と思っている方も大丈夫です！簡単に妊娠中に大切な栄養たっぷりの料理と一緒に作りませんか？

- <平成25年度の日程> 4月9日（火）・5月21日（火）・6月11日（火）・7月9日（火）
8月20日（火）・9月17日（火）・10月8日（火）・11月19日（火）
12月10日（火）・1月14日（火）・2月18日（火）・3月11日（火）

<時間> 10：00～13：00（5分前までにお越しください）

<場所> 保健センターチアフルつき ※希望者の方は事前に予約が必要です。託児も行います。

<申込・問い合わせ> 保健センターチアフルつき（内線711）

不正大麻・けし撲滅運動

—きれいなけしの花に注意—

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。

植えてはいけないけしの特徴

- ・草丈が大きくなり1m以上になる。
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。
- ・茎を抱き込めようように葉が生えている。
- ・葉が大きくなり長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。など

このようなけしを見かけた人は、福岡県京築保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係

（0930-23-2379）までご連絡ください。



石楠花会＊会員募集

石楠花（しゃくなげ）会は糖尿病予防教室のO Bや血糖値が気になる方が毎月集まり、楽しみながら情報交換や調理実習などの勉強会をしています。（体脂肪量や検尿・血圧も測定しています！）新年度にあたり会員を募集します。年会費 1000 円、調理材料費は別途徴収。入会を希望する方は4月10日（水）までに、保健センターチアフルつきへお申し込みください。次回の集まりは4月11日（木）9：00～、自愛の家です。

みんなでチャレンジ

町民ウォーキングリレー

★2月1日～28日までの報告

★町民参加者：50人

★2月に歩いた距離：6,472km

★これまでにみんなでリレーした距離：223,226km

★到着した場所：築上町



これまでの報告

世界踏破の旅



1月に到着した、インドネシアのジャカルタを出発した後、フィリピン・台湾・日本の沖縄県を経由し、とうとう築上町に到着しました。今月で最後の報告となります。

この町民ウォーキングリレーは、楽しみながら、こまめに体を動かす習慣を身につけることを目的に平成23年1月にスタートしました。参加者が毎日の歩数を記録して一月分を報告すると、歩数が距離に換算され、参加者全員でリレーをしたら世界のどこまで旅できるかを楽しくというものです。初めは48人から始まりましたが最終的な参加（登録）者は93名になりました。個人参加の方が多いのですが、ご夫婦や地域住民で誘い合っという方々もいらっしゃいました。

経路は韓国や中国の東アジアからインドのある南アジアを通り、アフガニスタン・サウジアラビアのある西アジアから、アフリカ大陸を海岸沿いに左周りに通過したあとヨーロッパへ渡りロシア連邦を経由し、平成24年の4月にはカナダ・アメリカ大陸へ到達しました。その後メキシコより南アメリカ大陸に渡り、チリのプンタアレナスから南極大陸エスペランサに降り立ち、南極大陸を半周した後、オセアニアのニュージーランド・オーストラリアに到達し、東南アジアを経由し築上町に帰ってきました。

参加者みんなで歩いた総距離は22万3千226kmで、地球4周半分になります。

2年間という長い間ウォーキングリレーに参加していただいた皆様・記事をご愛読して下さった皆様本当にありがとうございました。

食生活改善推進会

おすすめの簡単料理紹介



<いちじくジャムのおからスコーン>

（上日奈古）進 昌子さん

材料（4人分）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・生おから・・・100g | ・薄力粉・・・100g |
| ・いちじくジャム・・・大さじ4 | ・卵・・・1個 |
| ・塩・・・少々 | ・ベーキングパウダー・・・5g |
| ・スキムミルク・・・大さじ1 | ・溶かしバター・・・大さじ2 |
| ・砂糖・・・50g | ・強力粉（打ち粉）・・・適宜 |

作り方

- ①ボウルにすべての材料を入れて混ぜ、30分ねかせておく。
 - ②まな板の上で打ち粉をしながら薄く伸ばし、2回折りたたんで1cm薄さに伸ばす。
 - ③好みの大きさにカットする（型抜きしてもよい）。
 - ④180度のオーブンで20～25分焼く。
- *お好みでレーズンを加えてもいいです。

春です！新しい事をはじめましょう！ NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 25年度会員募集中！

4月の教室の案内です。会員になれば下記のカレンダーの教室すべてに参加できます

自分のスケジュールに合わせて自由に参加して下さい！（有料教室があります）

2013 NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 4月 教室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土		
	1	2	3	4	5	6		
		・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・スポバイキング 19:30～21:30 (椎田体育館)	・カラオケ 第1)10:00～12:00 第2)13:00～15:00 (椎田人権センター)	・スポーツバイキング 9:30～11:30 (椎田体育館・グランド) ・ヒップホップ(武道館) 20:00～22:00	・民謡(西田スタジオ) 13:00～15:00	・書道教室(中公) 13:30～15:30 ・太極拳(中央公民館) 朝)10:00～12:00 夜)19:30～21:00	・グランドゴルフ (椎田グランド) 9:30～11:30	桜ウォーキング 葛城小 10:00出発 小川ダム 12:00着
7	8	9	10	11	12	13		
ソフトテニス (体育館) 8:30～10:30 囲碁13:30～18:30 将棋13:30～17:30 (中央公民館)	・健康ダンス (中央公民館) 10:00～11:30	・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・スポバイキング 19:30～21:30 (椎田体育館)	ストレッチ教室 13:30～14:30 (武道館) 1回100円	・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・ヒップホップ(武道館) 20:00～22:00	・民謡(西田スタジオ) 13:00～15:00 ・ときめき教室 13:30～15:30 (椎田体育館)	・太極拳(朝の部) 武道場10:00～12:00 ・太極拳(夜の部) 中公19:30～21:00	・グランドゴルフ 記録会 (サンスポ) 9:30～11:30 準備 全員 (雨天時は、19日)	
14	15	16	17	18	19	20		
ソフトテニス (体育館) 8:30～10:30 囲碁13:30～18:30 将棋13:30～17:30 (中央公民館)		・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・スポバイキング 19:30～21:30 (椎田体育館)	・カラオケ 第1)10:00～12:00 第2)13:00～15:00 (椎田人権センター)	・スポーツバイキング 9:30～11:30 (椎田体育館・グランド) ・ヒップホップ(武道館) 20:00～22:00	・民謡(西田スタジオ) 13:00～15:00	・書道教室(中公) 13:30～15:30 ・太極拳(中央公民館) 朝)10:00～12:00 夜)19:30～21:00	・グランドゴルフ (椎田グランド) 9:30～11:30 12日雨天時 サンスポ記録会 (雨天時は、26日)	
21	22	23	24	25	26	27		
ソフトテニス (サンスポ) 8:30～10:30 囲碁13:30～18:30 将棋13:30～17:30 (中央公民館)	・健康ダンス (中央公民館) 10:00～11:30	・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・スポバイキング 19:30～21:30 (椎田体育館)	ストレッチ教室 13:30～14:30 (武道館) 1回100円	・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・ヒップホップ(武道館) 20:00～22:00	・民謡(西田スタジオ) 13:00～15:00 ・ときめき教室 13:30～15:30 (椎田体育館)	・太極拳(朝の部) 武道場10:00～12:00 ・太極拳(夜の部) 中公19:30～21:00	・グランドゴルフ (椎田グランド) 9:30～11:30	25年度総会 中央公民館 9:00～ 終了後 春のG大会
28	29	30	【ご案内】 ・有料教室(教室時に納めて下さい) 太極拳(朝・夜) 10回 1000円 ストレッチ 1回 100円 民謡 1回 300円			【おしらせ】 21日・28日の囲碁、将棋は会場の都合上 おやすみになる場合があります。 参加する前に事務局に連絡下さい		
ソフトテニス (体育館) 8:30～10:30 囲碁13:30～18:30 将棋13:30～17:30 (中央公民館)	昭和の日	・ピンポン10～12 (椎田体育館) ・スポバイキング 19:30～21:30 (椎田体育館)	●スポーツバイキングとは、ピンポン、グランドゴルフ、ソフトバレーなど好きなスポーツを選んで参加できる教室です					

◆ ◆ ◆ 4月のイベントのおしらせ ◆ ◆ ◆

しいコミ 桜ウォーキング 参加者大募集！

4月6日(土) 葛城小学校/小川ダム 出発(雨天中止)

●長距離コース(葛城小スタート 往復約11キロ)

受付9:30 出発10:00

●小川ダム1周コース(小川ダムスタート 約2.4キロ)

受付11:00 長距離コースと合流スタート

・参加費 会員 無料 会員外 300円(当日集金します。)

申込み締切:4月3日(水)しいコミ事務局へ

・持参品:弁当・飲み物 * 弁当注文希望の方は500円で受付ます

昼食後・・
桜の花の下で、ゲームやダンス
で楽しみましょう！



25年度 総会 4月27日(土)

中央公民館 9:00～ NPO法人に移行する初めての総会です。会員の皆様の御出席、御協力をお願い致します

24年度「グランドゴルフ年間チャンピオン大会」の表彰式を行います。

総会終了後～春のグランドゴルフ大会

10:00(予定)～ 椎田グランドに移動して開催！雨天時は椎田体育館で室内グランドゴルフを行います

参加費無料！ 25年度会員の方は、どなたでも参加できます！

グランドゴルフは、初めての方でも楽しくプレイできます。ルールもスコア付けもスタッフが指導します

自然にたくさん歩いて運動不足解消に最適です！友達も増えますよ！

【入会のご案内】

クラブ年会費		スポーツ保険年間掛金	
個人会員(小学生)	2,000円	中学生以下	800円
個人会員(中学生以上)	3,000円	64歳までの人	1,850円
家族会員	6,000円	65歳以上	1,000円又は、1,850円

【申込み・問い合わせ】

NPO法人しいだコミュニティ倶楽部事務局

築上町椎田体育館内

電話/FAX 56-0075 (火～金 9:00～17:00)

(申込には、年会費・保険料と印鑑を持参してください)

ふるさと歴史発見

第二十回 藏内家三代

旧藏内邸は藏内次郎作、保房、次郎兵衛三代の藏内家本家の住宅です。次郎作は明治十八年、いちちはやく成鉱に着手していた同族の久良知重敏、政市親子を頼り、田川郡後藤寺「崩し」の探掘を始めました。その後、峰地坑（添田町）、大峰坑（大任町・川崎町）、足立坑（小倉北区富野）、京殿坑（水巻町古賀）など規模を拡大しました。大正四年、次郎作は小倉鉄道を添田まで開通させて事業を発展させ、大正五年、藏内鉱業株式会社を設立し、保房が社長に就任しました。

次郎作は明治四十一年から五期にわたり衆議院議員を務め、保房は田川中学（現田川高校）、築上中学（現青豊高校）の創設、宇島鉄道開通など公共事業に力を注ぎました。次郎兵衛は高崎山（大分市）の土地七万坪を炭坑労働者と一族の供養のために万寿寺別院に寄進するなど地域に貢献しました。保房は邸宅が落成した大正十年に五十九歳で、次郎作は翌々年七十七歳で亡くなりましたが、その後は次郎兵衛社長と弟の正次を中心に錫や亜鉛の尾平鉱山（大分県）や大串金山（長崎県）など規模を拡大したが、昭和恐慌の影響もあり、昭和十四年に峰地、大峰成坑を古河鉱業に売却しました。

写真は大正十年、藏内邸の大増築の落成記念式の時の上深野の県道の様子です。地方では珍しい米国フォード社のT型フォードの乗合タクシーが並んでいます。宴会場には椎田駅と豊津駅の時刻表が貼られているので送迎をしたようです。

（文化財保護係 高尾栄市）



投稿のひろば

不思議な楕円球に触ってみませんか～第2回京築ラグビー祭を開催します

期 日 4月28日（日）

場 所 行橋総合公園芝生広場

スケジュール

12:30～13:30 ラグビー体験会

（対象 年中以上の園児、小学生、中学高校生）

※主な体験内容 パス、ステップの練習、タグラグビー。参加者にお菓子を進呈します。

※参加費無料

13:30～16:30 小学生・中学生交流戦（京築ラグビースクールと県内外チームが対戦）

※飲食店の出店も予定しています

問い合わせ 行橋ラグビー愛好会 降旗（ふりはた）

090-5736-8058



消防団春の訓練

3月10日、アグリパークで消防団春の訓練が行われました。当日は、約300人が参加し、放水の訓練などを行いました。団員は、今回の訓練を生かし、今後の消防活動に取り組んでいきます。



行事予定表 4月1日~5月10日



1日(月)	
2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっぱい育児相談(10:00~12:00要予約・保健センターチャフルつき) ・乳児健診【3・4か月児:H24年11月16日~H24年12月15日生まれ、7・8か月児:H24年8月生まれ】(13:00~14:00受付・保健センターチャフルつき)
3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防接種(~5日) ・こころの健康相談日(13:00~17:00 要予約・保健センターチャフルつき) ・補聴器相談(10:00~11:00・自愛の家) ・補聴器相談(13:30~14:30・コミュニティセンター) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:八津田・東高塚・峯原・浜宮・高杉住宅・新開・西高塚の一部(非垣団地、町営住宅西高塚入口、椎田中学校正門前)
4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(10:30~11:30・児童館)
5日(金)	
6日(土)	
7日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 豊前市…重岡胃腸科外科医院 ☎0979-82-1011 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
8日(月)	
9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっぱい育児相談(10:00~12:00要予約・保健センターチャフルつき) ・妊婦さんの調理交流会(10:00~13:00要予約・保健センターチャフルつき)
10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校入学式(10:00~) ・補聴器相談(10:00~11:00・コミュニティセンター) ・補聴器相談(13:00~14:00・自愛の家) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:西角田地区・鬼塚・椎田中の線路から山側
11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校入学式(10:00~)
12日(金)	
13日(土)	
14日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 築上町…宮部病院 ☎56-0038 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
15日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談(13:30~15:30・椎田人権センター) ・チャフル健康相談(10:00~11:00受付・保健センターチャフルつき)
16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧蔵内邸オープン記念式典(10:00~) ・おっぱい育児相談(10:00~12:00要予約・保健センターチャフルつき)
17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談(10:00~15:00・自愛の家、コミュニティセンター) ・1歳児すくすく教室【H24年4月生まれ】(9:30~10:00受付・保健センターチャフルつき) ・補聴器相談(11:00~12:00・コミュニティセンター) ・補聴器相談(13:00~14:00・自愛の家) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:湊地区・椎田東・椎田中・椎田西の線路から海側・西高塚の一部(下水処理場横、園田官舎・寺渡橋の花壇の横・町営住宅峯原 第一団地、高塚官舎、高塚2組柴田トメコさん宅前)
18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧蔵内邸一般公開開始 ・献血(10:00~12:00、13:00~15:30受付・本庁地下研修室)
19日(金)	
20日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹・風しん混合(MR)予防接種(~27日※ただし日曜日(除く)(医療機関及び接種曜日・時間は『平成25年度築上町定期予防接種年間予定表』をご覧ください)

21日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・龍城院柴燈護摩大祭(10:00~) ・休日相談医 上毛町…福田医院 ☎0979-72-2411 豊前市…ともおレディースクリニック☎0979-82-0328 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
22日(月)	
23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっぱい育児相談(10:00~12:00要予約・保健センターチャフルつき)
24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診【H23年8・9月生まれ】(13:00~14:00受付・保健センターチャフルつき) ・補聴器相談(9:30~10:30・コミュニティセンター) ・補聴器相談(11:00~12:00・自愛の家) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家) ・福岡県巡回交通事故相談(10:00~16:00・行橋市役所) ・可燃性粗大ごみ収集日:築城地区全域 ・粗大ごみ収集日:葛城地区・臼田・椎田西の線路から山側・椎田南
25日(木)	
26日(金)	
27日(土)	
28日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 豊前市…江本クリニック ☎0979-82-2853 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和の日 ・休日相談医 築上町…永尾医院 52-0502 豊前市…ふぜん眼科クリニック ☎0979-82-4800 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
30日(火)	
5月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談日(13:00~17:00要予約・保健センターチャフルつき) ・補聴器相談(10:00~11:00・自愛の家) ・補聴器相談(13:30~14:30・コミュニティセンター) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家)
2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(10:30~11:30・児童館)
3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法記念日 ・休日相談医 吉富町…よしとみ整形外科リウマチ科クリニック ☎0979-25-2225 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
4日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの日 ・休日相談医 豊前市…八屋第一診療所 ☎0979-82-2502 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
5日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日 ・休日相談医 豊前市…渡辺整形外科 ☎0979-82-2371 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 豊前市…小林整形外科医院 ☎0979-82-2438 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっぱい育児相談(10:00~12:00要予約・保健センターチャフルつき)
8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器相談(10:00~11:00・コミュニティセンター) ・補聴器相談(13:00~14:00・自愛の家) ・社協心配ごと相談(9:30~15:00・自愛の家)
9日(木)	
10日(金)	

書道で優秀な成績を収める～おめでとうございます

先日行われた第34回読売学生書展で、次の築上町の小中学生3人が特選を受賞しました。3人を代表して河井さんは「賞を取ることはめったにないことで、難しいと言われていたので、たくさん練習を積み、特選になったので嬉しかったです。これからも頑張りたいです」と喜びを話しました。



河井彩菜さん（椎田中2年） 井上華利那さん（椎田小6年） 横田萌香さん（椎田小5年）

町民大学閉講式

3月7日、中央公民館で町民大学閉講式が行われました。今年は210人が受講し、一年間様々な分野で知識や経験を深め、閉講式を迎えました。来賓の方は「自分の知性や技術を高められたことと思う。それを生かして行ってほしい」と挨拶。受講生の身につけた知識や経験は必ずや人生の糧となることでしょう。



知恵の文殊祭

2月25、26日、下日奈古文化公園で智慧の文殊祭、伝法寺不老山正光寺で智慧の文殊大祭が開催されました。当日は、快晴の中、たくさんの方が会場を訪れました。下日奈古では、保育園児が参拝に訪れ、餅つきにも挑戦。正光寺では、毎年恒例の武者行列が行われ、沿道には家族連れなどの姿も見受けられました。

しだ梅まつり

2月10日～3月10日、綱敷天満宮でしだ梅まつりが開催されました。期間中、天神市など、さまざまな催しが行われ、多くの方が会場を訪れました。また、境内には受験シーズン真っ只中ということもあり、「志望校に合格できますように」といった合格祈願の絵馬がたくさん奉納され、それぞれの春を待ち望んでいるようでした。



築 上町民劇公演～築城からの発進

2月23日、24日、コマーレで築上町民劇「築城からの発進～昭和20年3月特攻銀河隊物語」が上演されました。7作目となる今回は、戦時中、旧築城海軍航空隊から出撃した特攻隊員を題材にしたもので、脚本の平岡さんによると、愛する人の幸福を願い、出撃していった隊員たちの純粋な思いを表現したかったということです。当日の会場はほぼ満員。出演者の熱演に来場者の中には思わず涙する姿も見られ、出演者、スタッフの思いが伝わったようでした。



子 どもフェスティバル春まつり

3月3日、児童館で子どもフェスティバル春祭りが行われました。当日は、子ども達のダンスやショーなど様々な催しが行われました。子どもたちにとって、貴重な思い出となったことでしょう。



伝 統の雛かざり

3月3日のひなまつりにちなみ、椎田の有田信子さん宅では、約80年前から伝わる御殿びなが飾られました。この雛人形は、有田さんの亡くなられたお姉さんの桃の節句に合わせて詠えたものだそうです。雛飾りや人形の表情などからは現代の雛人形とは異なる趣と伝統を感じさせてくれます。



卒 業レシピの贈呈

3月の卒業を前に、町内の小中学校の児童・生徒に学校給食調理員から「卒業記念レシピ集」が贈られました。これは、学校給食調理員が日頃提供している給食の献立から数品を選び、その材料と作り方、そして卒業生へのメッセージを載せたものです。給食調理員の皆さんはレシピに込めた思いについて「児童・生徒が学校給食を通して、日常または将来の食事作りに関心を持ち続け、それが食育のひとつにつながっていけば」と話しました。※このレシピは本庁受付窓口を設置していますので、ご自由にご覧ください。

バレーボールで健闘！

2月23日に行われた周防杯中学女子バレーボールで町内の中学校が出場し、健闘を見せました。結果は次のとおりです。

- 2位グループ 優勝 椎田中学校
- 3位グループ 優勝 築城中学校



中 学校卒業式

3月14日、町内の中学校で、保護者や関係者が見守る中、卒業式が行われました。椎田中学校では、学校長から「それぞれの道を自分の手で切り開いてほしい」と激励の言葉が贈られました。卒業生は3年間の思い出の残る学び舎に別れをつけました。

築上町子ども会紹介

このページでは、築上町子ども会育成連絡協議会（町子連）に所属している、町内各地区の子ども会を紹介していきます。



椎田南子ども会

子ども会
会長

松尾 寧々

育成会
会長

仲 ひろこ



椎田南子ども会は、会員数9名と育成会で形成されております。年間を通して、神幸祭、椎田南文化祭、老人会との交流会など、地域の方とのふれあいが多く、大変可愛がっていただいています。昨年のマラソン大会においては、2名が学年優勝をしました。

会員数は少ないですが、学年を越えてみんな仲良く、和気あいあい、のんびり活動中です。



坂本子ども会

子ども会
会長

久本 楓

育成会
会長

久本 智美



坂本子ども会は、会員数11名で元気に活動しています。上級生と下級生がとても仲が良く、自治会の神幸祭・親子缶拾い活動・クリスマス会・6年生を送る会・1年生の歓迎会などで協力し活動しています。神幸祭では、子ども達独自のアイデアでおみこしを作り、全員でおみこしを担いで坂本地区をまわります。親子缶拾い活動では、地域の方々と一緒に清掃活動（掃除）の大切さを学んでいます。

これからも地域の方や保護者の方と連携し、楽しく伸び伸びと活動する坂本子ども会の伝統を次世代に残し、つないでいきたいです。



問い合わせ 【築上町教育委員会】生涯学習課 社会教育係 TEL 0930 - 52 - 0001 (内 263)